

第1回富士見市健康づくり審議会会議録

日 時	平成27年8月31日（月） 午後1時30分～3時00分
場 所	健康増進センター 会議室
出席者	<p>○ 委員</p> <p>浅見 隆志委員 伊藤 智委員 上田 しげ子委員 大竹 ミイ子委員 奥住 幸江委員 桶田 利夫委員 篠田 毅委員 關野 美知子委員 苗代 明委員 星野 悦子委員 三木 とみ子委員 三角 麻子委員 溝辺 香織委員</p> <p>○事務局</p> <p>久米原健康増進センター所長 長谷部副所長 相原主査 樋口主任 駒林 藤田</p>
欠席者	加瀬 勝一委員 前野 和子委員
傍聴者	0名

内 容
<p>1. 開 会</p> <p>事務局：朝霞保健所長が人事異動により加瀬氏に変わり、審議会の委員も加瀬氏に依頼することとなった。所用により本日は欠席されるため、最初に紹介させてもらう。</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>（富士見市健康づくり審議会条例第6条第2項、委員の過半数出席により委員会が成立することが報告された）</p> <p>3. 計画策定業務委託業者の紹介</p> <p>事務局：本年度、健康増進計画策定業務の委託業者を5月に選定し、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所となった。皆様のご意見をもとに構成案を修正していただくことになるのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>4. 配布資料確認</p> <p>第1回富士見市健康づくり審議会次第 資料1 富士見市健康増進計画・食育推進計画（構成案）</p>

資料2 富士見市健康増進計画策定のためのアンケート調査 調査報告書 (送付済)

資料3 富士見市健康増進計画・食育推進計画 策定スケジュール (案)

5. 議 題

(1) 富士見市みんなで取り組む食育推進条例の制定について

委 員：条例の件で確認だが、第2条の(9)「修了したものをいう。」とある。この「もの」が平仮名で書かれているが、第7条「他の者の行う…」の「者」については漢字だが、「修了したもの」というのは通常は平仮名で書かれるものか。

事務局：法的な制度の中でこういう使い方をすることである。例えば富士見市の条例で「特別職の報酬条例」というものがあるが、その中で特別職の「もの」というのは「者」ではなく平仮名の「もの」を使っている。そういった使い分けをしているということである。

議 長：ありがとうございます。

(2) 健康増進計画のためのアンケート調査報告

事務局：(アンケート調査の概要報告)

①健康全般

事務局：(アンケート調査報告)

議 長：1の健康全般に関してだが、受診率に関しては比較的よいが、埼玉県その他市町村と比べていかがか。

事務局：今回は概要だけ発表させていただきたいと思う。

議 長：周辺の二市一町は、埼玉県でもトップクラスの受診率。がん検診の中でも、肺がん、大腸がんは、県平均を上回っており、胃がん検診に準ずるようなリスク健診の受診率は割とよい方とされている。それでも胃がんと子宮頸がんの受診率が低いというのは、この地区の今後の課題ということにされている。「かかりつけ医を持とう」というのが昔から言われていたが、今後も増やしていきたい。受診率が低い理由として、第2位に費用がかかるという回答があがっている。この辺も今後の検討課題としている。

委 員：成人歯科検診では、有料化になってから受診率が下がった。歯科の計画の中で、対象年齢を広げたり、妊産婦の歯科検診を無料で行うことを進めている。

②食生活

事務局：(アンケート調査報告)

議 長：食べる時間がないということについて、本人が朝起きられないのか、あるいは食事は準備されていないのか、時間が間に合わないのかどうなのか。

事務局：睡眠時間が短いのではないかと思い、睡眠時間についても小学生・中学生共に寝る時間と起きる時間とを比較をしてみたが、睡眠時間と朝食の欠食は必ずしも一致はしてはいないようだ。朝食が用意されていないから食べないのではないかということに関しては、小学生のグラフで、朝食が用意されていないのは

12.5%だった。パーセンテージがすごく大きく見えるようだが、8名朝食を食べないうち1名が複数回答で朝食が用意されていないという回答をしていた。続いて中学生は、朝食が用意されていない 18.8%とかなり割合が多いが、こちらも朝食を食べないというのが16名おり、そのうち3名が複数回答で答えているという結果だった。

事務局：国の調査によると食べる時間がないとか、食欲がないという割合が小学生、中学生とも多いようだが、保護者の食生活について伺うと、食べる習慣がないということで、親のほうに習慣化されていない割合が増えているという結果が出ていた。今後の課題はこれから出てくると思うのだが、担当としては、親も含め、朝食を食べる食習慣を作っていく必要があるのではないかと考える。

議長：学校としてはいかがか。

委員：食べてくる子が多いのではないか。今、早寝・早起き・朝ごはんがキャッチフレーズでかなり浸透してきたのだと思う。それから新入生説明会では、保護者にお願いとすることで、「朝食だけは食べさせてください」と話している。朝食を食べてくる子と食べてこない子では集中力が全然違う。同じ勉強をしても頭に入ってくる内容が違うので、そこはかなり強調して話している。

委員：先ほど事務局が、アンケートの結果によると睡眠の時間とその朝食の欠食とがあまり関係ないと考えられると言われたが、生活リズムの関係かと思っている。理由は、就寝時間は遅くなってきているが、学校が始まる時間は変わらない訳で、遅くなる分、睡眠量を優先しその分遅れる。健康日本2もそういう意味では提唱していると思うが、生活リズム全体がいわゆる遅型になっている。アンケートの選択肢は国の調査からとったものか。こちらが選択した要因か。どこの調査でもこの言葉がでてくるので、複数回答を入れてくるとこういう風になるんだろうなと思う。

委員：私にも中2の娘がいるが、夜遅くまでスマホとか音楽を聞いて朝ギリギリまで寝ている。起こさないときかない。朝食を食べることは食べるが、そそくさ食べて出て行ってしまふ。

議長：質のいい睡眠のとり方ができてないということか。

委員：時間のコントロールができていないということではないか。

議長：そういう実情を踏まえた上での結果だと思う。

委員：思った以上に「毎日食べている」という指標が多いが、食欲がないこととお腹が空いてないことが結構近くて、調査結果を見ると夕ご飯の時間に9時とか10時とか11時とかが多い。これは生活指導に当てはまるのだが、夕ご飯を食べるのが遅いと寝るのも遅くなり、夕ご飯が11時とかになれば、朝お腹空いてないのは当たり前という感じ。人数が少ないので、夕食と朝食の関係を調べてみても面白いかもしれない。

③運動

事務局：(アンケート調査報告)

議長：健康高齢者は昨日インターネットで出ていたが、日本が第1位。介護を受けな

い高齢者は日本が第1位だということが昨日出ていた気がする。ここにではこないが、調査でもロコモティブシンドロームが今後課題になると出ていた。

④たばことアルコール

事務局：(アンケート調査報告)

議長：確か妊娠中は両方ともいけないのだが、アルコールの方は奇形性に関してエビデンスがあったような気がする。やめるべきと結論がでていよう、そういったことも検討していかなければならないのではないかと。やめられない人は、「禁煙するつもりはない」という答えが確かに多い。

委員：余談だが、大学では、男の子がたばこを吸っているとモテないと子どもが話していた。パートナーになるときに男性がたばこを吸っていると1日400くらいおこずかいが減ってしまう。校舎の中では吸わせない、ということで結構厳しくしているというのを聞いた。

議長：禁煙運動のキャッチフレーズで使えるのでないか。

⑤休養・こころの健康

事務局：(アンケート調査報告)

議長：ストレスはどの年齢もあると思うのだが、成人・高齢者のストレスは仕事をしている年代においては、今年度からメンタルヘルスということで、産業医活動の中でもストレス度を測り、メンタルの状況を把握して相談しやすいような制度がとられるようになった。先日、中学生・高校生が夜中にいなくなるという事件があったが、それなりのストレスが、形の違うストレスがあるかと思う。先生方いかがか。

委員：この場合のストレスは定義あるのか。自分の考える心配事とかイライラとかそういうことだと思うのだが、ストレスが非常に問題になったのは、12年前の学習指導要領に初めてストレスという言葉がでてきてから。小学校、中学校でストレスという言葉がでてきて、上手い対処をしましょう、自分に合った対処を考えましょうというのが出てきた。情報社会だし、IT社会になるので、友達関係に関してはたくさんあると思う。そういう意味では、深く考えていかなければいけない。

⑥歯と口の健康

事務局：(アンケート調査報告)

議長：フッ素の問題。外国では水道水に入れて流しているところもあるという話も昨年でたかと思うが、このあたりは推進してやっていくべきことなのだろうか。

委員：フッ化物の方は、水道水に入れるのは現実的ではないので、歯科医院でするかあとは健診などの際にするか検討課題。

議長：子どもたちにフッ素を塗るように指導している親が多いと思うが、自分たち大人が「フッ素塗ってください」と歯科に行くことは、正直自分はないのだが、塗ったほうがいいのか。

委員：歯が生え初めて、小学生くらいまでが一番効果があるが、いくつになっても効果はある。今の歯磨き粉は90%はフッ化物は入っている。フッ化物の塗布は、よろしいかと思う。一番効果的なのは小学生、中学生ではないか。

⑦地域での活動

事務局：(アンケート調査報告)

議長：これは時間のあるなしだとか、個人の生活スタイルがマッチングしないとなかなか参加できないと思う。いろいろな地域の活動を紹介する機会があれば、していただきたい。以上のアンケート調査に関して、説明いただいたが。何か質問等あるか。

委員：(意見なし)

(3) 仮称 富士見市健康増進計画(案)について

事務局：(仮称 富士見市健康増進計画の構成について説明)

議長：本日が第1回目の健康増進計画、食育推進計画の会議なわけだが、この1年間を通して、この計画を審議していくのがわれわれの役目。審議して計画を作り上げて、それが承認されたら富士見市第5次基本構想の中に組み込まれるという考え方でよいか

事務局：富士見市第5次基本構想とうのは既に出来上がっており、それに則り、健康増進計画があるということなので、まずは基本構想があつてという形になる。その中に組み込まれるというよりは、下位の計画という形になる。

議長：富士見市歯科口腔保健推進計画は一昨年、そして、今年度制定された富士見市食育推進条例、これは条例を作っただけで計画は作ってない。今年度作るという事でよろしいか。

事務局：食育推進条例第12条に「市長は、総合的かつ計画的に食育を推進するため、食育に関する行動計画を策定する」、という文面があり、そちらを増進計画の一部というかたちで含める。

議長：それが我々の役割ということでよろしいか。

事務局：はい。その構成案の具体的なことが一番最初の目次で書いてあり、そちらについて説明させていただく。

(構成案について説明)

議長：計画の構成及び位置づけについて説明していただいた。非常に遠大な計画。最後終わるのが平成37年。いかがか。今の構成及び位置づけに関する説明に何かご質問あるか。

委員：(質問なし)

議長：第4節「施策の体系」について検討していきたいと思う。

事務局：(施策の体系について説明)

議長：非常に難しいと感じられる問題。ここに掲げられた項目に関して、例えば乳幼児期における食育の推進というのは「朝ごはんを食べましょう」とか、そういうことを全て盛り込んでいけばいいことなのか。

事務局：40ページ以降、構成の部分が富士見市では実際にやっていなかったり、もしくは方向性として望ましい方向性ではないかというものが入っている。その他、実際に精査していない状況である。本日は、参考にしつつ、あまりこれに捉われることなくという形で、本日はお願いしたいと思う。

委員：この順序性というのは、健康日本21にならっているのか。

委員：順番は意味があるのではないか。「栄養・食生活」から始まり「身体活動・運動」「健康管理」「こころの健康」「歯と口腔の健康」というのは。

事務局：健康日本21で5つの柱がある。その中で、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養」「飲酒」「喫煙および歯・口腔の健康」という所で、分野が分かれている。今回の計画については、食育推進計画と健康増進計画を別立てでたてるのではなく、一緒に食育の推進も含めて健康の増進をしていくという考えで、この体系図を作らせていただいている。まずは健康を司るものなかで「栄養」と「休養」と「運動」と「健康管理」というところで、一番富士見市として大事に考えていきたい「栄養・食生活」をまず一つ目にもってきた。

続いて「身体活動・運動」「健康管理」「こころの健康」、最後にもう計画ができていて、富士見市歯科口腔保健推進計画を入れ込むかたちということで、「歯と口腔の健康」を最後に作り、全てで5分野ということで分野分けをした。

議長：ここに書いてあることに関して、審議していく方が良いかと思う。審議する時間が不十分になる恐れがある。よろしければ、この件に関しては次回審議する宿題項目とさせていただいてはいかがか。

事務局：これからの日程について説明させていただく。今回については、パブリックコメントを12月中旬に実施する予定になっている。そうすると11月までに健康づくり審議会での案をつくっていきたいと考えている。それをもって、政策会議にかけさせていただき、その後にパブリックコメントということになる。今日提出させていただいた施策の体系をとりあえず、仮置きという形で考えていただき、次回までという形でよろしいかと思う。

議長：今後のスケジュールに関してはタイトになっているので、審議をスムーズに次回から進めていくということで。結構内容的にはいっぱいになっている。

委員：つまり、施策の体系を今ここで、仮でもこれでいいかというのをお認めいただけると、動けるということだと思う。しかし審議会としては、この体系についてはアンケートなんかも出てきたし、第1回目で「体系はこれでいいですか。」「はい。そうです。」というのは難しいのではないかという委員の気持ちもある。事務局も進めなければいけないので、仮にこれでいくということで、議長よろしいか。

議長：よろしい。

事務局：40ページ以降は庁内で担当の課に確認をしているところなので、それによっては体系も変わってくるかと考える。

●今後の日程について

議 長:約1ヶ月くらいあるかと思いますが、その間にここの内容に関してみてきて
いただいて、次回これに関して審議をスタートするのがいいのではないかと思
う。

事務局:ここにあるもの以外にもあるのではないかとか、こういうものを追加したほう
がいいのではないかとか、項目によって分けさせていただいているが、それを
こっちの項目に移したほうがいいのではないかとか、色々な考えがあるかと思
う。それを持ってきていただきたいと思う。

議 長:以上のように、この件に関しては宿題事項にさせていただく。第2回目の審議
会は10月1日木曜日の13時30分からとさせていただく。第3回が10月
26日月曜日、第4回目が11月19日木曜日を予定させていただければ幸い。
いずれも13時30分から15時30分までには終わるということでよろしい
か。

委 員:第1回目で顔を合わせるような形をとり、これから計画を事務局から提案があ
りましたように、大変タイトな中でいい案をつくっていきたいという思いが皆
さんあると思う。今日は若干の宿題が残っているが、事務局が頑張っていらっ
しゃるところですので、私達も頑張りたいと思う。今日はどうもありがとうご
ざいました。